

第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画(素案) パブリックコメント実施結果一覧

意見と回答：

No.	ご意見	回答
1	<p>第4章には、基本目標(6)・基本施策(18)・事業(178)が列挙されている。1つの基本施策に、25の事業があるケースもある(基本目標2-④)。</p> <p>市は、「全事業が重要である」と考えていると思うが、市民の視点からは「どの事業にどれにお金がかかっているのか?」「どの事業が多くの子供たちに影響があるのか?」ということに関心があると思われるので、費用の順に並び替えると、読者に親切だと思う。</p>	<p>事業費の額の順に事業の並び替えをとのご意見ですが、事業の並びにつきましては、事業内容の関連性や流れを考慮し、示させていただいております。また、市と致しましては、ご指摘の通り、事業費の額に関わらず全事業が重要と考えております。</p>
2	<p>第1期と第2期の「子ども・子育て支援事業計画」を比較すると、1期にはあったが2期にはないものが散見される。</p> <p>第1期で「完了」したのか、第2期から「継続」するのか、「休止」するのか、「廃止」するのかがわからない。</p>	<p>第1期にあり第2期にない事業につきましては、完了しているものと、事業自体は継続しているものの内容を考慮し第2期計画に反映していないものがあります。各事業につきましては、お問い合わせください。</p>
3	<p>「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画(素案)」における「子ども」の定義は、子ども・子育て支援法の定義にならい「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」であるので、高校生を含むと考える。</p> <p>しかし、「高校生」で検索すると、4件しかない。</p> <p>基本目標1-①-1「小学生・中学生・高校生議会の開催」 基本目標2-④-2「小児医療費の助成(小児マルフク)」 基本目標6-⑮-2「ひとり親家庭への医療費助成(ひとり親マルフク)」 基本目標6-⑱-5「奨学金条例に基づく就学の支援(一般奨学金・交通遺児奨学金)」</p> <p>高校生向けの施策として、3点提案したい。</p> <p><提案1> 基本目標2-⑤-12「エイズ教育・性教育の地域における取り組み」、基本目標1-①-3と基本目標1-②-4の「中学生救命講習(命の教育)事業、高校でも授業や講演会を実施すること。</p> <p><提案2> 18歳選挙権になったこともあり、高校生議会はよい考えだが、それに加えて、「市議会議員と高校生が懇談会」を開催すること。(お金がかからない。)</p> <p><提案3> 英検受験料の支援すること。高校生にとっては大学受験に、中学生にとっては高校受験に役立つ。(伊勢市では同様の補助をしている。)</p>	<p>高校生向けの施策として3点ご提案を頂いております内容につきましては、貴重なご意見として今後の施策立案の際の参考とさせていただきます。市町村が所管する学校教育の範囲は主に義務教育の中学校までとなっておりますことをご理解頂ければと思います。</p>

4	<p>「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画（素案）」は、子ども・子育て支援に関係する基本目標・基本施策・事業が網羅的に列挙されているが、こども家庭課が担当しているため、主に福祉的計画に主眼がおかれているように見受けられる。</p> <p>教育計画に関心がある市民にとっては、この「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画（素案）」だけでなく、詳細に書かれている「第1期 牛久市教育振興基本計画」（2019年3月）を読む必要がある。</p> <p>確かにその計画の存在については、7ページに記載されているが、「基本目標1 ②学校の教育環境の整備」の項目（87ページ）にも明記すると、読者に親切である。</p> <p>また、明記しないと次のような疑義が生ずる。例えば、第1期 基本目標1-②学校の教育環境の整備には、5「英語指導講師（ALT）配置事業」が記載されているが、第2期には記載されていないので、「ALTを廃止するのか？」という疑問が生ずる。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画、および次世代育成支援行動計画には、幼児教育、子どもの教育環境の内容も位置づけますが、教育全般の施策を網羅する計画ではありません。教育については、ご指摘の通り牛久市教育振興基本計画に示されており、今後も、連携を図りながら施策・事業を推進していきます。</p>
5	<p>基本目標1-②-3 スクールアシスタント派遣事業において、学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率が、実績値（平成30年度）77.9%であったのに対し、目標値（令和6年度）は83.0%と記載されている。パーセント表記ではなく、人数を明記すると、学校が抱えている問題（ニーズ）がより明確になる。</p>	<p>今回の充足率は、スクールアシスタントを必要としている授業時数のうち、どの程度授業に入れているかで表しているものです。従いまして、人数ではなく、パーセントで表記しております。</p>
6	<p>いじめ問題、不登校児童生徒への取り組みが、平成30年度の実績値に比べ令和6年度の目標値が低く設定されているが、何故か？</p> <p>基本目標1-②-5 いじめ不登校問題解消への取り組みでは、いじめ問題専門委員会が「4回開催」から「3回開催」になっている。</p> <p>基本目標1-②-7 不登校児童生徒の適応指導 では、適応教室利用者の学校復帰率が「58%」から「50%以上」になっている。</p> <p>いじめに関しては、2019年3月の新聞報道によると、牛久市教育委員会で「重大事態」にあると認定した事案があったようだ。</p> <p>また、不登校に関しては、文科省の調査（平成29年度）によれば無視できない数字になっている。この問題については、より力を注ぐべきであると考えます。</p>	<p>「基本目標1-2-5 いじめ不登校問題解消への取り組み」について</p> <p>いじめ問題専門委員会は、いじめの防止等の対策に関する調査及び研究を行うため、定例で3回開催しています。平成30年度は重大事態への対応等のため、臨時会1回を開催しました。重大事態等が発生せず、臨時会を開催しないことが望ましいため、目標値を3回と設定しています。</p> <p>「基本目標1-2-7 不登校児童生徒の適応指導」について</p> <p>小中学校への復帰率は、令和元年度文科省の調査結果によると学年によって差がありますが、約40%が全国的な平均値となっています。本市の適応指導教室利用者の学校復帰率58%の結果は非常に上手くいった事例です。学校復帰率50%以上という目標は決して低い数値ではないと考えて設定しております。また、文部科学省の通知では、学校に登校する結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的な自立を目指すことが大切であると示されています。学校復帰率の増加だけを目標とするのではなく、個別の児童生徒の実態に応じた支援の充実を図って参ります。今後、フリースクール等との連携を図り、児童生徒の居場所づくりに努め、社会的な自立を支援していきたいと思っております。</p>

7	<p>観察の森の木育広場を無料にしてください。現在親子とも 300 円。親が交替する時にも 300 円支払うことになっています。子どもの遊びの場を広げてください。</p>	<p>現在、皆様からいただいた体験料は、広場内の木製玩具の修繕や更新費用、設備のメンテナンス費用など、広場の維持管理に当てさせていただいております。ご意見をいただきました「体験料金の設定」につきましては、利用いただいております数多くの皆様より賛否両方のご意見を頂戴しております。参加費設定はこれから先もずっと固定というものではございませんので、利用人数の調査や市民の皆様の声を今後の改定作業に活かして参りたいと思います。</p> <p>また、「木育広場の拡充」につきましては、限りある施設のスペースを有効活用しながら、利用者にも体験していただける季節限定の体験展示や生き物の生態展示の他、土日祝日を中心としたネイチャーセンター前でのミニアクティビティーの実施も企画しております。今後とも、皆様の期待に添えられるよう取り組んで参りたいと思います。</p>
8	<p>乳児期の助産師訪問回数はもっと増えてもいいと思う。幼い子を連れて外出できない母親は少しでも話を聞いてくれる機会が必要です。</p>	<p>乳幼児の家庭訪問は、主に生後4か月までに助産師や保健師がご自宅に伺います。その後はご家庭の状況やご希望に応じ随時家庭訪問を実施するようにしています。必要に応じ家庭訪問が実施できることについて、更なる周知に努めてまいります。</p>
9	<p>「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」目的の一つに、国が設定した「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年9月に文科省と厚労省）があるので、牛久市は今回の計画においてそれを追記した。</p> <p>基本目標 3-⑩-1 放課後児童クラブの運営 基本目標 3-⑩-2 放課後子ども教室の実施</p> <p>2つの事業を一体的に運営するのであれば、2課（教育企画課と生涯学習課）ではなく、1つの課にあるいは一人の次長に担当させたほうが効率的であると考え。（もちろん教育部長がコントロールできれば問題ないが…。）</p> <p>また、どちらも放課後の活動であること、また教員の労働時間を削減する必要があることを考慮すれば、地域の人材の活用が不可欠だが、次の点を考慮して頂きたい。</p> <p>①地域の人材（ボランティア）には少なくとも最低賃金を支払うべきである。 ②教員の残業を減らすことは賛成だが、地域の人材を探すのは容易なことではないはずだ。そのため、教員には当番制で放課後に働いてもらうことは可能だろうか？もちろん、残業代という名目ではなく、それ相応の「手当」を払うことは必要だと考える。</p>	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室を同じ課で一元的に実施する方が効率的とのご意見ですが、事業につきましては、教育企画課と生涯学習課で連携し実施しております。</p> <p>地域人材の活用につきましては、放課後子ども教室においては、有償で地域の人材に依頼しております。</p> <p>また、教職員の当番制などの取組につきましては、副業の制限があること、また働き方改革の観点から教職員に依頼はしておりません。</p>

10	<p>「障害児の幼児教育支援について」</p> <p>障がいがある子どもたちが希望する保育園や幼稚園に入れるように、公立か私立か関係なく加配の先生を付ける為の十分な補助金を出してほしいです。牛久市の保育園や幼稚園は障害児の受け入れが非常に悪いと感じています。公立の園でさえ受け入れに難色を示しています(私立の方がまだまし)。親御さん同伴で園に通ったり、市内の園の受け入れ体制が悪いために市外の園に通うなど、親に負担がかかることもあります。受け入れてくれる保育園がない、入園できても負担がかかり、働きたくても働けない親御さんもいらっしゃいます。牛久市に住む障がいがある子どもたちと親が安心して、充実した生活を送れるように予算を付けてください。よろしくお願い致します。</p>	<p>障害児保育への理解・技能があり、障がい児を受け入れ、そのための職員を加配した民間保育園に対し、より手厚い処遇の確保及び園運営の支援とするために、その雇用にかかる費用について、市では、牛久市民間保育園障害児保育事業補助金交付要綱に基づき補助金の交付を行っております。</p> <p>公立の保育園につきましては、障がい児の申し込みがあった際は、加配保育士の予算措置を行ってまいります。</p> <p>公立幼稚園につきましては、ご指摘の通り様々な課題がございます。</p> <p>今後少しでも障がいのあるお子さん達を取り巻く環境がよくなるよう努めてまいります。</p>
11	<p>計画書が長すぎて読めない(読む時間を子育て中に確保できない)。短くまとめてほしい。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画につきましては、計画書とともに概要版を作成いたします。来年度、市ホームページに掲載する予定となっておりますので、ぜひご覧頂きますようお願い申し上げます。</p>
12	<p>にこにこ広場お砂場再設置のお願い</p> <p>1歳10ヶ月の娘がいる母親です。にこにこ広場の近所に住んでおりよく利用します。活発な娘でにこにこ広場のお庭でもよく遊ぶのですが最近、以前お砂場があった場所を見つめて、ポツンと佇んでいることが増えたように思います。スコップを握りしめ、か細い声で「さらさら・・・」と呟く娘を見ていると胸が痛みます。集合住宅に住み、保育園にも幼稚園にも行っていない娘にとって近所で安全に遊べる唯一のお砂場でした。にこにこ広場のお砂場再設置を強く強く望みます。</p>	<p>にこにこ広場につきましては、週3日の開設のため、衛生面を考慮し、一時休止しております。砂場の設置につきましては、安全に利用できるよう検討してまいります。貴重なご意見として、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>

<p>13 14</p>	<p>児童館設置について（2件）</p> <p>○児童館を作ってください。牛久には1つありません。0～18歳の子どもたちが自由に遊べる場です。10数年前、牛久で最大の署名数を集めた請願が議会で承認（？）通過（？）されました。そのあと場所がないとのことで、ずっとできないままでした。エスカートの活用をしてください。</p> <p>○未就学児男児2名（5歳・2歳）がいる母です。上の子の時から子育て支援の広場をよく利用させて頂きとても助かっています。再来年には上の子が就学し、土曜日や長期休み等、就学児と未就学児と一緒に遊べる場がないので、不安に思っています。就学すると、子ども同士で外で遊ぶ機会も増えると思うのですが、ニュース等をみると子ども達だけで遊ぶには怖い時代だなあと感じます。なので、児童館があると助かります。欲を言えば、未就学児と就学児が同じ敷地内で遊べるような（もちろん遊ぶエリアを分けて）場所がほしいです。</p>	<p>児童館の設置につきましては、貴重なご意見として、今後の施策立案の際に参考とさせていただくとともに、今後の児童を取り巻く社会情勢やニーズ等を捉えながら調査、研究してまいります。</p>
------------------	---	--